

## (資料4) 国の売却入札に応札するための全省庁統一資格の取得について

- 国の非滅菌手袋等の備蓄品については、一般競争入札の仕組みにより売却するため、国から直接購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定。購入を希望する医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、卸業者等から購入することを想定している。  
ただし、医療機関等が国備蓄品の売却入札に応札する場合は、国から直接購入することができる。
  - 国の非滅菌手袋等の備蓄品について、国から購入するには、国の売却入札（一般競争入札）に応札していただく必要があり、競争参加資格として、「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）を取得している必要がある。
- ※ 現在、「物品の買受け」のA、B又はCのいずれの等級でも、全ての入札単位に応札可能とする方向で検討している。

### <全省庁統一資格の取得について>

- 「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）の取得については、「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」URL: <https://www.chotatujoho.geps.go.jp/va/com/ShikakuTop.html> をご参照ください。
- ※ 本社・営業所の所在地が「関東・甲信越」以外でも、取得可能です。
- 令和04・05・06年の定期および随時の資格審査結果通知書の発行には、一定の時間がかかりますので、ご注意くださいようお願いします。

#### (参考)

- ・ 「物品の買受け」の全省庁統一資格は、事業者の年間平均販売高、自己資本額、流動比率、営業年数により付与される点数によって、以下のようにA、B又はCの等級が設定されます。

#### <物品の買受け>

数値：等級

70点以上：A

50点以上70点未満：B

50点未満：C